

インターネット接続サービス契約 「インターネット加入特典」適用に関する規約

【インターネット加入特典適用条件】

インターネット加入特典は、当社CTY光インターネットサービスの2年間継続利用をお約束いただいた場合にのみ適用されます。

【長期継続利用期間】（2年間）

インターネット加入特典の適用に必要な継続利用期間は、起算日から2年間（730日間）とします。なお、インターネット加入特典の起算日は、当社サービスの提供を開始した日の属する月の翌月1日とします。

【長期継続利用期間の満了前の解除及び違約金について】

長期継続利用期間の満了前に、当社サービスの解約または休止があった場合、キャッシュバック特典は適用されず、次表に規定する額の違約金を、CTYが別途定める期日までに、CTYが指定する方法により、一括してお支払いいただきます。

解除等があった日	支払いを要する金額（違約金）
1～365日目までの日	解除等があった日から365日目までの残余期間に対応する利用料に相当する額+10,000円（税込）
366日目～730日目までの日	10,000円（税込）

※注意事項

- ・初回利用料のお引落後の翌月下旬が最短のお振込みになります。
- ・口座振替のお客様は、当社へ登録されている口座へキャッシュバックいたします。
- ・クレジットカードによる利用料支払いのお客様は、当社インターネット開通後6ヶ月以内にお振込み口座を当社へ提出いただいた場合にキャッシュバックいたします。

（改定日）

令和4年7月1日改定

本規約は令和4年6月30日以前の契約に適用されます。

令和4年7月1日以降の契約には適用されません。